

【再評価理由】 事業休止中の事業であって、翌年度に事業再開する事業

【事業種別】 港湾整備事業

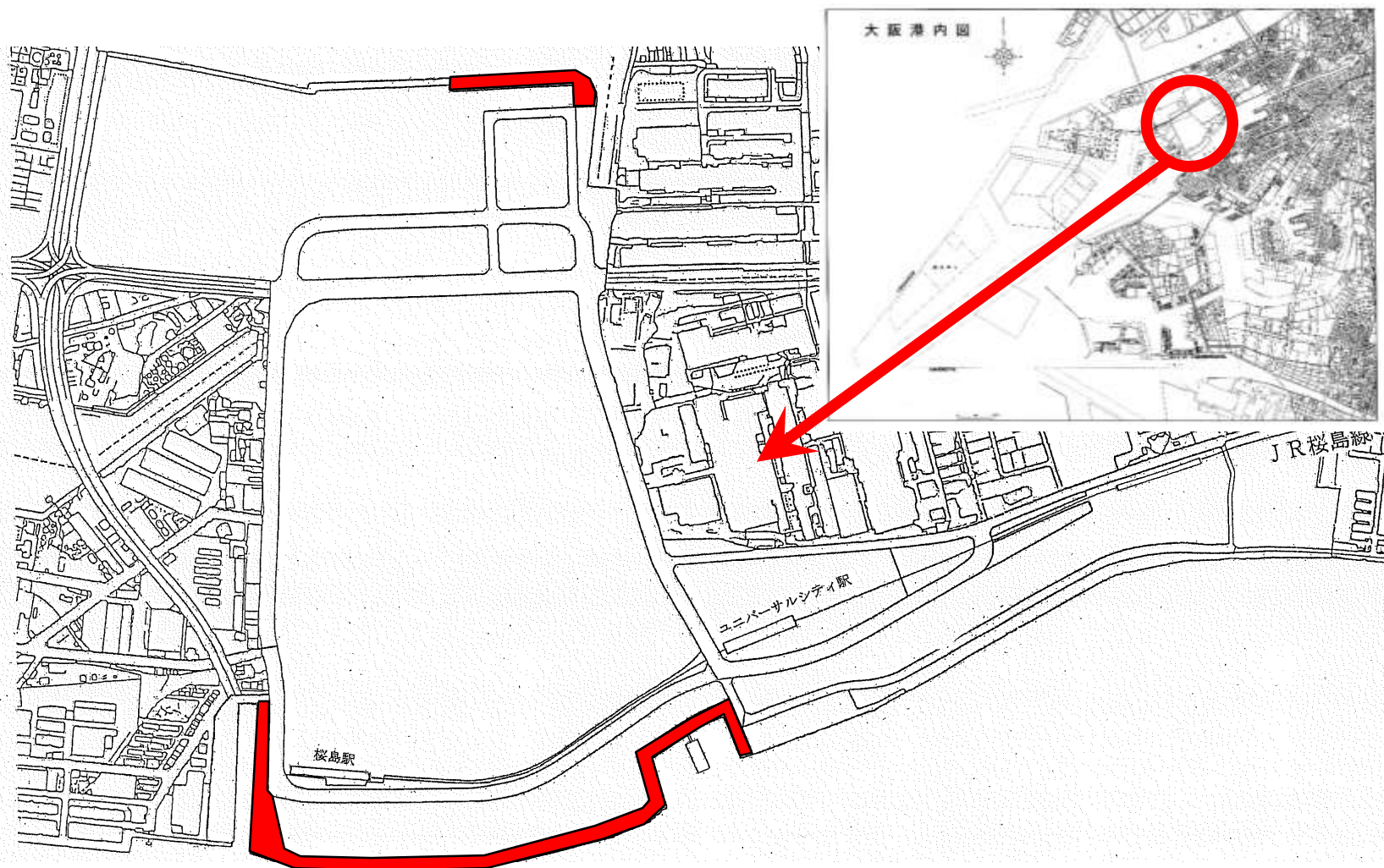
【事業名】 此花西部臨港緑地整備事業

＜再評価3回目＞ [前回 平成23年度事業再評価]

令和4年9月

大阪港湾局

所在地：此花区北港1丁目，桜島1丁目



[事業目的]

- ・昭和48年の港湾法の一部改正を契機に、市民に親しまれる港づくりを目指し、港湾の環境や景観を整備し、保全する目的で国の補助事業を活用して臨海地域の緑地造成を実施してきた。
- ・此花西部臨港緑地は、ユニバーサル・スタジオ・ジャパンを核とする此花西部臨海地区の開発に併せて、水際線を親水性の高い潤いのある景観の創出や市内外の来訪者はもとより周辺住民の憩いの場、また、パブリックアクセスの一角として緑豊かな拠点整備を行っている。
- ・さらに、大阪港港湾計画において、「防災緑地」として位置付けられており、「大阪市地域防災計画」では、大阪港港湾計画に基づき、耐震強化岸壁から輸送される緊急物資の一時保管や荷捌き等の災害応急対策活動に資する緑地として位置付けている。

2 事業内容

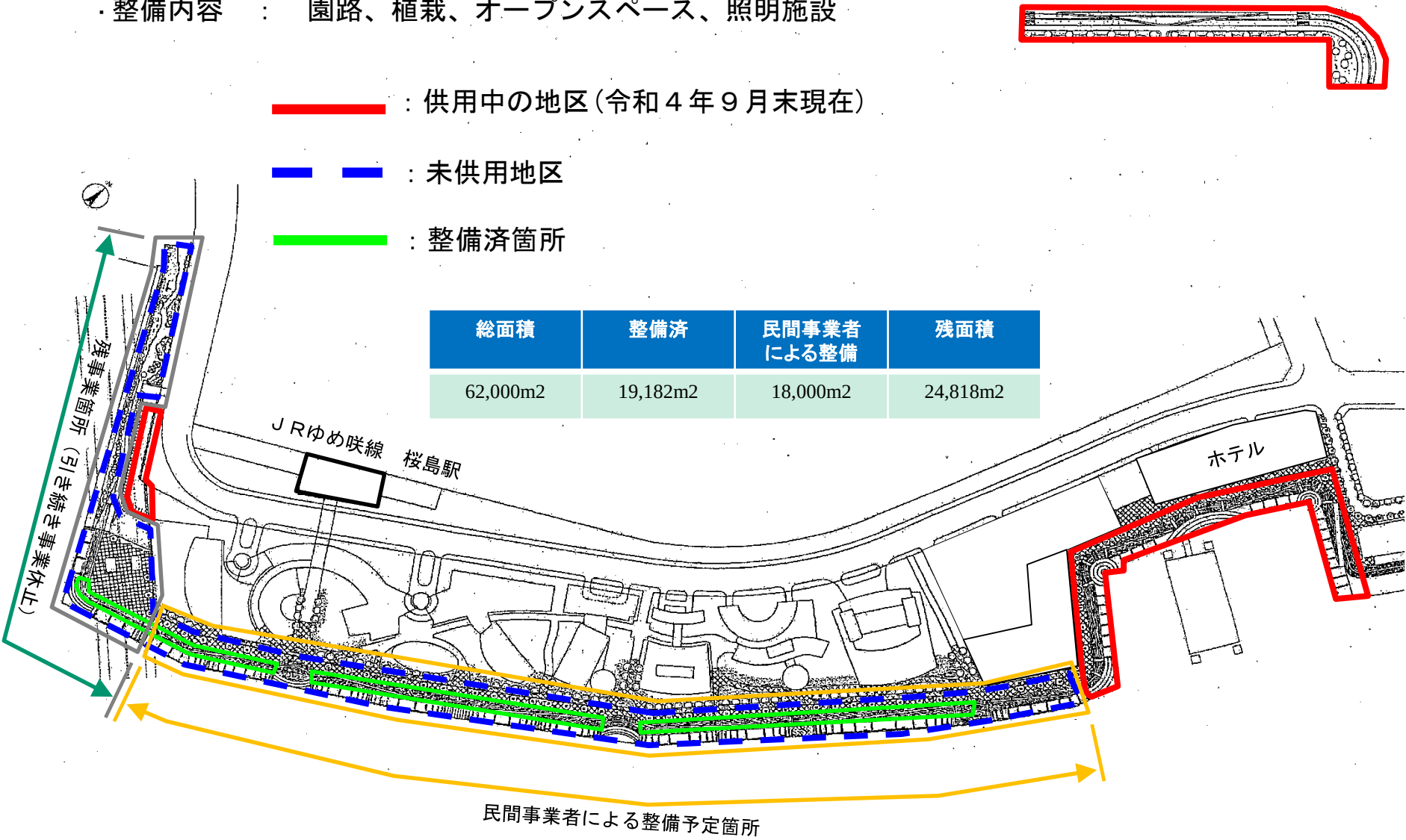
- ・総面積 : 62,000㎡
- ・整備内容 : 園路、植栽、オープンスペース、照明施設

—— : 供用中の地区 (令和4年9月末現在)

—— : 未供用地区

—— : 整備済箇所

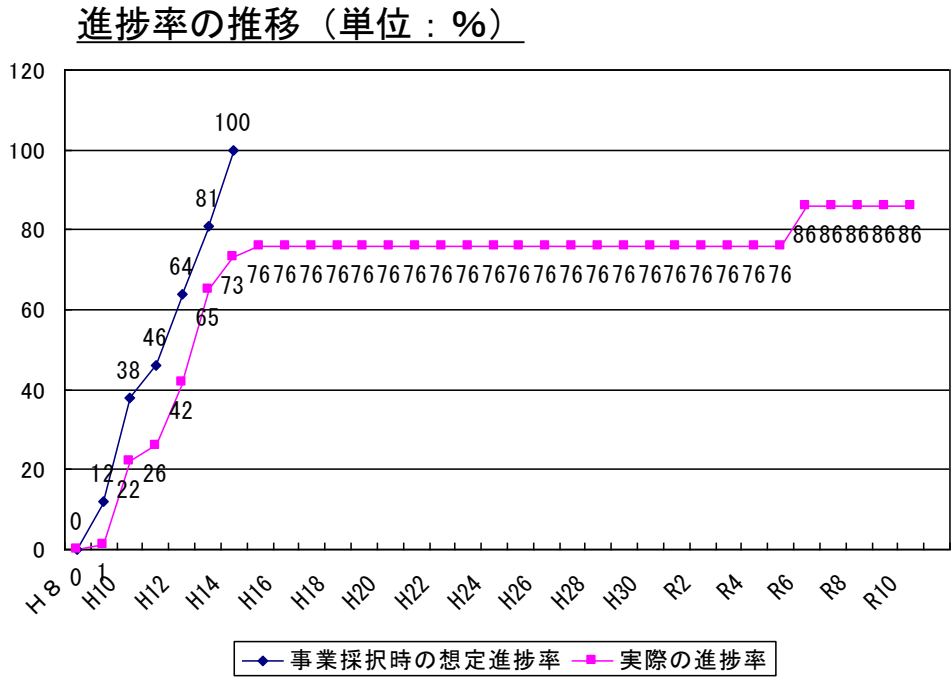
総面積	整備済	民間事業者 による整備	残面積
62,000m2	19,182m2	18,000m2	24,818m2



3 事業の概況 ①～③

	事業開始時点 (平成9年度)	前回評価時点 (平成23年度)	今回評価時点 (令和4年 9月)
①経過及び完了予定	平成 9年度 事業採択年度 平成10年度 着工 年度 平成15年度 完了予定年度	平成 9年度 事業採択年度 平成10年度 着工 年度 事業再開後5ヵ年 完了予定年度	事業採択年度 平成9年度 着工年度 平成10年度 事業休止年度 平成16年度 事業再開年度 令和5年度 (民間事業者による整備) 完了予定年度 事業再開後5ヵ年
②事業規模	緑地整備:90,000m2	緑地整備:62,000m2	緑地整備:62,000m2
うち完了分	—	緑地整備:19,182m2	緑地整備:19,182m2
進捗率	—	31%	31%
③全体事業費	約27億円	約21億円	約19億円
うち既投資額	—	約16億円	約16億円
進捗率	—	76%	84%

3 事業の概況 事業の進捗状況、今後の見込み



残事業の内容

- ・ 緑地整備（約 43,000㎡）
- ▽ 園路、植栽、オープンスペース、照明施設
- ▽ 残事業費約 3 億円

今後の民間事業のスケジュール

- ・ 令和 5 年度 設計予定
- ・ 令和 6 年度 緑地整備工事予定

今後の大阪市のスケジュール

- ・ 令和 5 年度～ 残事業範囲の事業休止
- ・ 本事業完了予定 事業再開後 5 カ年

4 事業の必要性の視点 ①事業を取り巻く社会経済情勢等の変化

事業採択時（平成9年）

此花再開発地区計画の目標

- ・ U S J を中核施設とする此花西部臨海地区の立地を計るとともに、アーバンリゾート機能の導入を図る。
- ・ 商務、研究開発機能、商品開発、政策機能、人材育成機能及び情報発信機能を導入し、新しい都市型産業の集積を図る。
- ・ ウォーターフロントの立地を活かした質の高い都市居住空間の創出を図る。

以上のような目標のもと、公共施設等の整備方針に次のような方針が示された。

- ・ 緑豊かなゆとりある快適な空間を創出するため、都市公園・スーパー堤防と一体となった親水緑地・公共空地等の整備と連続した緑地や広場を敷地内に整備する。

また、地域防災計画において防災拠点緑地に当該緑地が位置付けられた。

前回評価時（平成23年）

- ・ 此花再開発地区計画そのものも、いまだ進捗中にあり、目標・方針は変わっていない。

- ・ 現在も地域防災計画において防災緑地として位置付けられている。

- ・ 周辺でマンションの建設が進められており、周辺人口の増加が想定される。

平成18年9月末現在島屋6丁目世帯数
260世帯

平成22年9月末現在島屋6丁目世帯数
1,387世帯

現在（令和4年）

- ・ 未整備部分の背後のホテル等の開発に合わせて緑地整備を実施することにより、ユニバーサル・スタジオ・ジャパンを核とする此花西部臨海地区の開発、水際線を親水性の高い潤いのある景観の創出や市内外の来訪者はもとより周辺住民の憩いの場、また、パブリックアクセスの一角として緑豊かな拠点整備を図る。



◆【民間事業者による整備範囲】

令和5年度に設計を実施し、令和6年度に緑地整備予定。

◆【残事業範囲】

本市の財政状況が厳しいことから、大阪港湾局運営方針において重点的に取り組む主な課題となる国際競争力の強化や防災事業を優先的に進めていくものとしている。また、民間事業者による緑地整備を実施することにより、防災緑地として必要なオープンスペースは確保できていることから、引き続き事業休止(D)とする。